

専決第 4 号

令和 3 年度女川町一般会計補正予算（専決第 4 号）

令和 3 年度女川町の一般会計補正予算（専決第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,911,309 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 12 月 16 日専決

女川町長 須 田 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,790,734	34,100	2,824,834
	2 国庫補助金	2,181,594	34,100	2,215,694
補正しない款の合計額		10,086,475		10,086,475
歳入合計		12,877,209	34,100	12,911,309

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		1,219,369	34,100	1,253,469
	2 児童福祉費	464,188	34,100	498,288
補正しない款の合計額		11,657,840		11,657,840
歳出合計		12,877,209	34,100	12,911,309

令和3年度女川町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	2,790,734	34,100	2,824,834
補正しない款の合計額	10,086,475		10,086,475
歳入合計	12,877,209	34,100	12,911,309

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	1,219,369	34,100	1,253,469	34,100			
補正しない款の合計額	11,657,840		11,657,840				
歳出合計	12,877,209	34,100	12,911,309	34,100			

2 歳 入

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	56,714	34,100	90,814	2 児童福祉費補助金	34,100	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 (計 68,200)
計	2,181,594	34,100	2,215,694			

3 歳 出
 (款) 3 民生費
 (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
9 子育て世帯 臨時特別給 付金事業費	34,227	34,100	68,327	34,100				18 負担金補助 及び交付金	34,100	子育て世帯臨時特別給付金 (計 68,200)
計	464,188	34,100	498,288	34,100						